

平成30年度宮城県国民健康保険運営協議会（第1回）会議録

- 日 時：平成30年12月20日（木）午後2時から午後3時20分まで
- 場 所：宮城県庁舎4階庁議室
- 出席委員：11名（小坂委員（会長）、村田委員（会長代理）、長谷川委員、丹野委員、佐藤（幸）委員、板橋委員、佐藤（勝）委員、加茂委員、木下委員、星委員、藤代委員）
※欠席：なし
- 事務局：保健福祉部（渡辺部長、林理事兼次長、三浦参事兼国保医療課長）

<p>1 開会 山田部副参事</p>	<p>本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日司会を務めます宮城県保健福祉部副参事兼国保医療課課長補佐の山田でございます。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>定刻となりましたので、只今から「平成30年度第1回宮城県国民健康保険運営協議会」を開会いたします。</p> <p>本日の協議会は、情報公開条例第19条の規定に基づき、「公開」となっております。また、協議会の議事録につきましては、後日、委員の皆様にご確認いただいた後、県国保医療課のホームページにて公開いたしますので、御了承をお願いいたします。</p> <p>なお、本協議会の傍聴につきましては、お手元に配布の参考資料1「傍聴要領」に従いますようお願いいたします。</p> <p>（「傍聴要領」により説明）</p> <p>本日御出席の委員の皆様には、平成30年4月1日施行の国民健康保険法改正に伴い、平成30年5月1日から3年後の2021年4月30日までの任期で、宮城県国民健康保険運営協議会委員として、新たに御就任いただきました。</p> <p>本日は第1回目の会合でございますので、委員の方々を御紹介させていただきます。</p> <p>（委員紹介）</p> <p>ありがとうございました。委員の皆様、よろしく願いいたします。</p> <p>続きまして、委員の皆様の出欠状況を御報告いたします。</p> <p>本協議会の委員は全部で11名でございます。本日は、被保険者代表委員3名、保険医又は保険薬剤師代表委員3名、公益代表委員3名、被用者保険等保険者代表委員2名の計11名の委員全員に御出席いただいております。</p> <p>委員の過半数の方に御出席いただいておりますので、「国民健康保険運営協議会条例」第4条第2項の規定に基づき、本日の協議会が成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>次に、事務局職員を紹介いたします。</p>
------------------------	---

	<p>(事務局職員紹介)</p> <p>どうぞよろしくお願いいたします。</p>
2 あいさつ 山田部副参事	<p>続きまして、宮城県保健福祉部長の渡辺より皆様に御あいさつを申し上げます。</p>
渡辺部長	<p>(あいさつ)</p>
山田部副参事	<p>続きまして、本日は第1回目の会合でございますので、宮城県国民健康保険運営協議会の概要について、事務局から説明いたします。</p>
	<p>(資料1により説明)</p>
山田部副参事	<p>只今の説明について、何か御質問等はございませんか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
3 会長等の選出 山田部副参事	<p>続きまして、次第3の「会長等の選出」に移ります。</p> <p>本日御出席の委員の皆様には、平成30年5月1日から3年後の2021年4月30日までの任期中、宮城県国民健康保険運営協議会委員として、新たに御就任いただきました。本日は第1回目の会合でございますので、まずは委員の皆様の本協議会の「会長」を御選出いただきたいと思っております。</p>
	<p>資料1の2枚目「国民健康保険運営協議会条例」を御覧ください。条例第3条第1項の規定により、会長は「前条第1項第3号に掲げる者、つまり、公益を代表する者として任命された委員のうちから、委員の互選によってこれを定める。」となっております。</p> <p>なお、同条例第4条第1項の規定では、会長が本協議会の議長として議事を進めることとなっていることから、会長が選出されるまでの間、事務局の渡辺が議事を進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
渡辺部長	<p>暫時の間、議事を進めさせていただきます。</p> <p>会長は、先ほどの説明のとおり、公益を代表する委員の中から選出することとなっております。資料1「宮城県国民健康保険運営協議会の概要について」の「6 委員構成」とおり、公益を代表する委員は、小坂健委員、木下淑恵委員、村田知彦委員の3名でございます。</p> <p>それでは、会長候補の御推薦をいただけませんか。</p>
	<p>(村田委員 挙手)</p>

渡辺部長	村田委員，どうぞ。
村田委員	昨年度までの本協議会で会長を務められた小坂委員に，引き続きお願いしてはいかがでしょうか。
渡辺部長	村田委員から，小坂委員を会長に推薦する御提案がございましたが，御異議ございませんか。 (異議なし)
渡辺部長	それでは，そのように決定いたします。 会長が選出されましたので，小坂会長に議事を進行していただきます。
小坂会長	只今「宮城県国民健康保険運営協議会」会長に選任されました小坂です。各委員の皆様のご協力を得ながら進めてまいりたいと思いますので，どうぞよろしくお願いいたします。 それでは，「次第」に沿って進めてまいります。 まず初めに，「宮城県国民健康保険運営協議会運営要綱」第2条に定める，会長を代理する委員を指名したいと思います。公益を代表する委員の中から会長が指名することとなっており，昨年度に引き続き，弁護士の村田知彦委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (一同承認)
小坂会長	それでは，村田委員，よろしくお願いいたします。 次に，「宮城県国民健康保険運営協議会運営要綱」第5条第2項に定める会議録署名委員を決定いたします。会議録署名委員として，被保険者代表委員の長谷川茂委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 (一同承認)
小坂会長	ありがとうございます。それでは，長谷川委員と会長の私が会議録に署名することにいたします。
4 議題 小坂会長	それでは，次第4「議題」に入ります。 (1) 平成30年度宮城県国民健康保険特別会計の経営状況について，事務局から説明願います。

	(資料2により説明)
小坂会長	只今の説明について、何か御質問や御意見等はありませんか。 資料2の図によれば、3月診療分が予想より高くなっています。診療費が増減している要因について、何か委員から御意見等はありませんか。
佐藤(勝)委員	歯科の観点からいえば診療報酬の改定が考えられますが、医療費等全体の中で歯科の費用は一部であることから、主因にはならないと思います。
板橋委員	医科において、被保険者数が減少している状況から長期的な減少傾向は考えられるが、9月診療分が大きく減少した主たる理由は分かりかねます。
藤代委員	3月診療分が高かった要因は、インフルエンザの治療等もあると思います。また、3月末に退職する方が多く、退職までに診療を受ける方が多い傾向があるので、そのことも要因として考えられます。
加茂委員	薬科においては、特に思い当たるような大きい要因はありません。
小坂会長	国は、保険事業を持続可能な制度にしていくための議論を続けています。医療費がかかれば対応できるような仕組みを国が用意している中で、宮城県の国保財政は、比較的スムーズに始めることができたのではないかと考えます。 今後も医療関係の動向に注意しながら、安定的な財政運営をお願いします。
佐藤(勝)委員	前提条件として被保険者数が毎月2,500人減少すると記載があるが、後期高齢者への移行が多いという理由なのか、あるいは、国保から他の保険への移行等によるものなのか、背景について御教示ください。
三浦参事兼課長	後期高齢者への移行もありますし、また、平成28年10月からの被用者保険の対象拡充により社会保険への異動者が増えたのも要因になっていると考えます。 これまでの平均的な動きや傾向をみて算定したものです。
板橋委員	2月診療分の1人当たり保険給付費等交付金が3,202円と、5月以降の2万円台と大きく異なるが、何か理由があるのでしょうか。
事務局職員	2月診療分である本年4月の支払いは、高額療養費、柔道整復施術療養費及び審査支払手数料のみとなっているためです。保険給付費等交付金の主要素ある療養の給付費は、3月診療分である5月からの支払いとなっています。
小坂会長	続きまして、次第4「議題」の(2)「宮城県国民健康保険運営方針」に基づき県が取り組む主な施策の実施状況について、事務局から説明願います。 (資料3により説明)

小坂会長	<p>只今の資料3の説明について、何か御質問や御意見等はございませんか。</p> <p>2ページの第4章において、収納率向上アドバイザー事業についての記載があるが、本事業において、これまでの事業や取組とは異なる新たな動きや取組を行っているのであれば、その内容を紹介してください。</p>
事務局職員	<p>一般的に、収納対策研修の対象は徴収側である税務担当課の職員だけになりますが、今年度の研修では、研修のテーマに「国民健康保険制度に携わる職員みんなで考える収納対策」としているとおおり、資格給付担当にも参加していただいています。また、仙台市の好事例の横展開を行っており、特に収納率向上に有効である口座振替の推進について重点的に研修していることが特徴的な取組であると思っています。</p>
星委員	<p>2ページの第5章において、柔道整復施術療養費適正化業務として2千万円を越える予算が計上されているが、この業務によって適正化が図られた規模はどの程度になっているのでしょうか。</p>
三浦参事兼課長	<p>8月に業者と契約し、10月から事業を開始しております。まだ事業が始まって間もないことから、適正化が図られた規模については算定できていませんが、業務を続けていけば、適正化の規模を明らかにすることができると思います。</p>
村田会長代理	<p>柔道整復施術療養費適正化業務を始めたからには、何らかの問題意識があったものと思います。それは、過剰診療や水増し請求等が見受けられたからなのでしょうか。あるいは、それ以外にあったのでしょうか。</p>
事務局職員	<p>一般的に医科や歯科レセプトについては、各市町村で点検員を雇用したり外部委託するなどして二次点検を実施していますが、柔道整復施術療養費については点検の体制が不十分であると会計検査院から全国的に指摘を受けているところであり、これに関連した厚生労働省からの通知を踏まえて、全国的にも柔道整復施術療養費の点検に着手し始めているといった状況です。</p> <p>このような経緯があり、市町村でも問題意識を持っていたのですが、市町村単位での対応がなかなか難しいことから、国保の都道府県単位化を機会に、県が市町村からの委託を受けて実施し始めたということです。</p>
板橋委員	<p>柔道整復施術療養費の保険適用範囲は限定されているにも関わらず、医科以上に診療費や件数が伸びてきています。このような観点からも今まで以上に適切な取扱いが進むように、この柔道整復施術療養費適正化業務を進めていただきたいと思います。</p>
佐藤（勝）委員	<p>医科・歯科・薬科については、保険診療と自費診療についてきちんと峻別されています。一方で柔道整復施術療養費では、保険診療と自費診療との混合診療がなされているのではないかと私が施術を受けた際に思ったことがありました。</p> <p>制度上の問題と思いますが、改善されていけばよいと考えています。</p>

小坂会長	<p>医療費適正化を図っていく中で最も効果があるのは、このような点検を宮城県を含めて全国でしっかりやっている、ということのアナウンスすることだと思います。県が医療費適正化に関する業務をきちんと実施している、というお知らせをすることによる抑制効果があると思うので、このことを念頭に置いて本業務を進めていただきたいと思います。</p>
藤代委員	<p>4 ページ上段の後発医薬品利用差額通知について、全市町村において年 2 回以上発行しているとのことだが、予算額を見ると 3 2 4 千円とかなり少額になっています。通知は市町村の予算で実施しており、3 2 4 千円は別の業務についてである、ということでしょうか。</p>
事務局職員	<p>そのとおりであり、計上している予算額は、実施状況の後段に記載している時刻表の作成費用となっています。</p>
藤代委員	<p>協会けんぽでも差額通知を年 2 回行っているが、宮城支部での平成 2 9 年度の通知の効果として約 1 0 億円を削減しました。協会けんぽの後発医薬品割合は、今年の 6 月で 7 6 . 8 % となっています。目標の 8 0 % を目指して、県と協働して努力していきたいと考えています。</p> <p>その中で、宮城県後発医薬品安心使用連絡協議会があるが、昨年度開催されませんでした。第 7 次宮城県地域医療計画にも、その会議を利用すると明記されているので、是非開催していただき、協働してオール宮城で後発医薬品の使用割合上昇を図っていききたいと考えているので、よろしくお願いします。</p>
三浦参事兼課長	<p>県としても、目標の 8 0 % を目指して協会けんぽその他関係団体等を協力して進めていきたいと考えています。</p> <p>後発医薬品安心使用連絡協議会開催に係る御意見については、担当課へ伝えておきます。</p>
加茂委員	<p>宮城県は順調に後発医薬品への移行が進んでおり、7 8 % に近づいている状況にありますが、そろそろ頭打ちになってくるのではないかと、思っており、今後は残薬を減らすための取組が重要になってくると考えます。宮県の後発医薬品の利用割合は全国的にも高いが、現状におごることなく取り組んでいく必要があると思います。</p>
小坂会長	<p>続きまして、次第 5 「その他」として、平成 3 0 年度国民健康保険運営協議会・運営連携会議などの開催状況について、事務局から説明願います。</p> <p>(資料 4 により説明)</p>
小坂会長	<p>只今の説明について、何か御質問や御意見等はございませんか。</p>
板橋委員	<p>第 2 回運営協議会の日程は、2 月 8 日で確定ということでしょうか。</p>

三浦参事兼課長	2月8日に開催することで確定しました。
小坂会長	本日本日予定しておりました審議事項は、これで全て終了いたしました。長時間にわたり御審議いただき、ありがとうございました。 この後の進行は事務局にお願いします。
山田部副参事	長時間に亘る御審議、大変お疲れ様でございました。 以上をもちまして、平成30年度第1回宮城県国民健康保険運営協議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。
【終了】	

会長署名 _____ 印

会議録署名委員署名 _____ 印